

平成22年6月2日

株 主 各 位

神戸市中央区海岸通8番

川崎汽船株式会社

代表取締役会長 前 川 弘 幸

第142期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、第142期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討下さいまして、平成22年6月23日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

インターネットによる議決権行使に際しましては、12頁及び13頁記載の「インターネットによる議決権行使について」をご一読下さいまして、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に沿って議案に対する賛否をご入力下さい。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目6番4号 海運ビル
海運クラブ（日本海運会館）2階・大ホール

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第142期（自平成21年4月1日
至平成22年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第142期（自平成21年4月1日
至平成22年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役14名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎書面による議決権の行使とインターネット等による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効といたしますが、同一の日に到達した場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものいたします。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.kline.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の損益状況につきましては、事業報告に記載のとおり、誠に遺憾ながら大幅な当期純損失の計上のやむなきに至ったため、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、配当金につきまして無配とさせていただきたく存じます。

また、復配可能体制を早期に構築するため、会社法第452条の規定に基づき、下記のとおり別途積立金の一部を取り崩すことにより、繰越利益剰余金の欠損を補填いたしたいと存じます。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
別途積立金 60,000,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 60,000,000,000円

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役全員（14名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役14名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
①	まえ かわ ひろ ゆき 前 川 弘 幸 (昭和22年8月2日生)	昭和46年4月 当社入社 平成9年7月 当社経営企画部企画グループ 部長 平成11年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成14年6月 当社代表取締役、専務取締役 平成17年4月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役社長、社長執 行役員 平成22年4月 当社代表取締役会長、会長執 行役員（現職）	201,000株
②	くろ や けん いち 黒 谷 研 一 (昭和21年12月19日生)	昭和44年4月 当社入社 平成9年7月 当社定航部担当役員付部長 平成10年7月 当社コンテナ船事業担当役員 付部長 平成11年7月 当社理事（コンテナ船事業担 当役員付部長委嘱） 平成15年6月 “K” Line Pte Ltd 取締役社 長 平成22年1月 当社副社長執行役員 平成22年4月 当社社長執行役員（現職）	14,050株
③	し みず とし お 清 水 俊 雄 (昭和22年1月6日生)	昭和46年4月 当社入社 平成12年7月 当社コンテナ船事業部長 平成13年4月 当社コンテナ船事業グルー プ 長 平成14年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年4月 当社代表取締役、専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役、専務執行役 員 平成21年4月 当社代表取締役、副社長執行 役員（現職） (担当) 社長補佐	57,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
④	もり た とし のり 守 田 敏 則 (昭和24年9月13日生)	昭和48年4月 当社入社 平成13年1月 当社自動車船部第二グループ 部長 平成13年4月 当社自動車船第二グループ長 平成13年12月 当社自動車船第二グループ長 兼自動車船企画調整グループ 長 平成14年6月 当社取締役、自動車船企画調 整グループ長 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社取締役、常務執行役員 平成21年4月 当社代表取締役、専務執行役 員（現職） (担当) 自動車船部門、総務、法務、経理、技術、 環境、船舶部門管掌	63,000株
⑤	みな がわ よし かず 皆 川 善 一 (昭和24年11月12日生)	昭和49年4月 当社入社 平成12年7月 当社財務部長 平成13年4月 当社財務グループ長 平成13年7月 当社経営企画グループ長 平成15年4月 “K” LINE (HONG KONG) LIMITED 取締役社長（出向） 平成17年6月 当社取締役兼“K” LINE (HONG KONG) LIMITED取締役 社長 平成18年6月 当社執行役員兼“K” LINE (HONG KONG) LIMITED取締役 社長 平成19年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社代表取締役、専務執行役 員（現職） (担当) エネルギー資源輸送事業管掌、重量物船、 新事業推進担当	33,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
⑥	あさ くら じ ろう 朝 倉 次 郎 (昭和25年7月31日生)	昭和49年4月 当社入社 平成12年7月 当社不定期船部鉄鋼原料グループ部長 平成13年4月 当社鉄鋼原料グループ長 平成17年6月 当社取締役鉄鋼原料グループ長 平成18年6月 当社執行役員、鉄鋼原料グループ長 平成19年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社代表取締役、専務執行役員(現職) (担当) ドライバルク事業、人事管掌、 ドライバルク事業企画調整担当	36,000株
⑦	むら かみ えい ぞう 村 上 英 三 (昭和28年2月23日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年7月 当社コンテナ船事業グループ長 平成17年6月 当社取締役、コンテナ船事業グループ長 平成18年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社代表取締役、専務執行役員(現職) (担当) コンテナ船事業管掌、港湾事業、 情報システム担当	57,000株
⑧	よし だ けい すけ 吉 田 圭 介 (昭和26年11月11日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年7月 当社財務グループ長 平成18年6月 当社取締役、執行役員 平成21年4月 当社取締役、常務執行役員 平成22年4月 当社代表取締役、専務執行役員(現職) (担当) 経営企画、I R・広報管掌、財務担当	13,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
⑨	さ さ き まさ み 佐々木 真己 (昭和26年4月22日生)	昭和49年10月 当社入社 平成7年10月 当社船長 平成13年4月 当社運航技術グループ長 平成15年1月 当社海事人材グループ長 平成16年7月 当社安全運航グループ長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役、常務執行役員 (現職) (担当) 船舶部門担当	29,000株
⑩	とり ずみ たか し 鳥住 孝司 (昭和26年7月8日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年7月 当社経理グループ長 平成19年4月 当社執行役員、経理グループ 長 平成19年6月 当社取締役、執行役員、経理 グループ長 平成21年4月 当社取締役、常務執行役員 (現職) (担当) 総務、法務、経理、CSR・コンプライアンス 推進担当、内部監査担当補佐	45,000株
⑪	たけ なが けん じ ろう 竹永 健次郎 (昭和27年11月1日生)	昭和50年10月 当社入社 平成8年4月 当社機関長 平成15年4月 当社造船計画グループ長 平成20年7月 当社環境推進室長 平成21年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役、執行役員 (現職) (担当) 技術、環境担当	12,000株
⑫	やま うち つよし 山内 剛 (昭和32年8月15日生)	昭和56年4月 当社入社 平成18年6月 当社経営企画グループ長兼C SR推進室 平成21年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役、執行役員 (現職) (担当) 経営企画、IR・広報、物流事業、調査担当	8,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
⑬	みる かわ じゆんの すけ 古河潤之助 (昭和10年12月5日生)	昭和34年4月 古河電気工業株式会社入社 昭和43年3月 古河林業株式会社代表取締役 会長 昭和60年6月 古河電気工業株式会社取締役 平成元年6月 同社常務取締役 平成3年6月 同社専務取締役 平成6年6月 同社取締役副社長 平成7年6月 同社代表取締役社長 平成7年6月 古河機械金属株式会社社外取 締役(現職) 平成12年6月 横浜ゴム株式会社社外監査役 (現職) 平成15年6月 古河電気工業株式会社代表取 締役会長、CEO 平成15年7月 朝日生命保険相互会社社外監 査役(現職) 平成16年3月 古河電気工業株式会社代表取 締役会長 平成16年6月 同社取締役相談役 平成17年6月 株式会社インターネットイ シアティブ社外取締役(現 職) 平成19年6月 古河電気工業株式会社相談役 (現職) 平成21年6月 当社社外取締役(現職) 平成22年4月 古河林業株式会社取締役相談 役(現職)	10,000株
⑭	こ ぼやし たかし 小林 俊 (昭和18年9月25日生)	昭和42年3月 日本生命保険相互会社入社 平成5年7月 同社取締役、関連事業部長 平成6年6月 新星和不動産株式会社専務取 締役 平成8年3月 日本生命保険相互会社常務取 締役 平成11年7月 ニッセイ情報テクノロジー株 式会社代表取締役社長 平成18年6月 株式会社ニッセイ基礎研究所 代表取締役会長 平成21年4月 ニッセイ情報テクノロジー株 式会社代表取締役会長 平成21年6月 当社社外取締役(現職)	4,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 古河潤之助氏及び小林俊氏は、社外取締役候補者であります。当社は、古河潤之助氏を当社が上場している各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者古河潤之助氏は、経営者として長く企業経営に携わっており、人格、識見とも高く、その豊富な知識と多くの経験を当社の経営に活かしていただくため、また、社外取締役候補者小林俊氏は、長年の経営者としての経験と幅広い知識と見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役候補者古河潤之助氏が取締役に就任していた古河電気工業株式会社は、平成17年10月に、労働基準法に違反する事実（不適切な時間外労働管理による賃金未払い、いわゆるサービス残業）があることが判明しました。同社は直ちに再発防止策を講ずるとともに実態調査を実施して未払賃金の清算を行い、これらの事実を公表しました。同社では、他業界での事例を契機として、同社グループ内で、JIS規格に義務付けられた性能試験の実施状況について総点検を行った結果、平成20年8月に、大阪事業所の銅・銅合金の板・管製品の一部について、JIS規格と異なった試験で品質に関わる性能値を算出していることが判明し、JISマーク認証の取消の処分を受けました（平成21年4月9日、認証を再取得）。また、架橋高発泡ポリエチレンシートに関し、平成19年2月までの間に独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より、平成21年3月30日付で排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。さらに、光ファイバーケーブル及び同関連製品に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より、平成22年5月21日付で排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同社はこれらの事実を受け、再発防止策を講ずるとともに、法令遵守体制のさらなる強化に努めています。特に独占禁止法問題につきましては、原因究明と再発防止の徹底を図るために第三者調査委員会を設置し、同委員会が平成21年12月に作成した報告書の提言を受け、再発防止策の一層の強化を進めております。

同氏が取締役に就任している古河機械金属株式会社は、平成17年11月に、国土交通省及び日本道路公団発注の鋼橋梁上部工事に、独占禁止法第3条違反の行為があったとする公正取引委員会の審決を受け入れました。また、平成20年4月に、東京都下水道局発注の下水道ポンプ設備工事について、独占禁止法第3条違反の行為があったとする公正取引委員会の審決を受け入れました。同氏は、いずれも事件発生まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会において、長年の企業経営に関する経験に基づく助言・提言を行い、法令遵守にも注意喚起しておりました。また、発生後においても、従前どおり経営判断の妥当性・適法性を確保するために尽力いたしました。

同氏が社外監査役に就任している横浜ゴム株式会社は、平成18年の社内調査により、マリンホース販売をめぐるカルテルへの関与が明らかとなりましたので、公正取引委員会に調査結果を報告するとともに課徴金減免制度の適用申請を行いました。同氏は事件発生まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃より監査役会等で法令遵守の視点に立った提言を行い、注意喚起しておりました。また、コンプライアンス委員会の活動を監査役会で

チェックするなど再発防止に向けて尽力しております。

同氏が社外監査役に就任している朝日生命保険相互会社は、平成13年度から平成17年度の5年間に支払った保険金及び給付金についての再点検により、保険金等の支払漏れ等の事実が判明し、平成20年7月3日に金融庁より、保険業法第132条第1項の規定に基づき、保険金等の支払管理体制について行政処分（業務改善命令）を受けました。同氏は、当該事実に関与していませんでしたが、事実判明後には再発防止に関する発言を行う等その職責を果たしております。

5. 古河潤之助氏及び小林俊氏は現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって1年となります。
6. 当社は古河潤之助氏及び小林俊氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。その契約の概要は、次のとおりです。

社外取締役として職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、金10百万円又は同法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い方を限度とする。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 向川譲氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。

つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
つづみのりお 堤 則 夫 (昭和23年9月4日生)	昭和46年4月 当社入社 平成9年7月 当社船舶部船舶技術グループ部長 平成11年7月 当社船舶部船舶技術グループ部長兼船舶部船舶管理グループ調査役 平成12年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社取締役、常務執行役員 平成21年4月 当社取締役 平成21年6月 当社技術顧問(現職)	44,000株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

平成22年6月2日

株 主 各 位

川崎汽船株式会社

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、この議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください。ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

1. システムに係る条件

インターネットで議決権を行使するために、次のシステム環境をご確認ください。

(1) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

(2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

ア. Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2 以降

イ. Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0 以降又は、Adobe® Reader® Ver. 6.0 以降（画面上で参考書類等をご覧になる場合）

※Microsoft®及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(3) なお、インターネットの接続に、ファイアーウォールなど設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

2. 議決権行使のお取り扱い

■インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

■インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

■議決権の行使期限は、平成22年6月23日（水）午後5時となっておりますので、お早めの議決権行使をお願いします。

3. パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。
パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120(65)2031

(受付時間 土・日・休日を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

- その他のご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

中央三井信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120(78)2031

(受付時間 土・日・休日を除く 9:00~17:00)

以上

株主総会会場ご案内

- 会 場 東京都千代田区平河町2-6-4 海運ビル
海運クラブ（日本海運会館）2階・大ホール
- 交 通 東京メトロ有楽町線・半蔵門線・南北線
永田町駅4番、5番 又は9b出口より徒歩2分

※なお、当日駐車場の準備はしていません。
あしからずご了承下さいますようお願い申し上げます。

